

6. 都市計画に関する取り組み

7. 立地適正化計画



3 地域別構想

西部地域

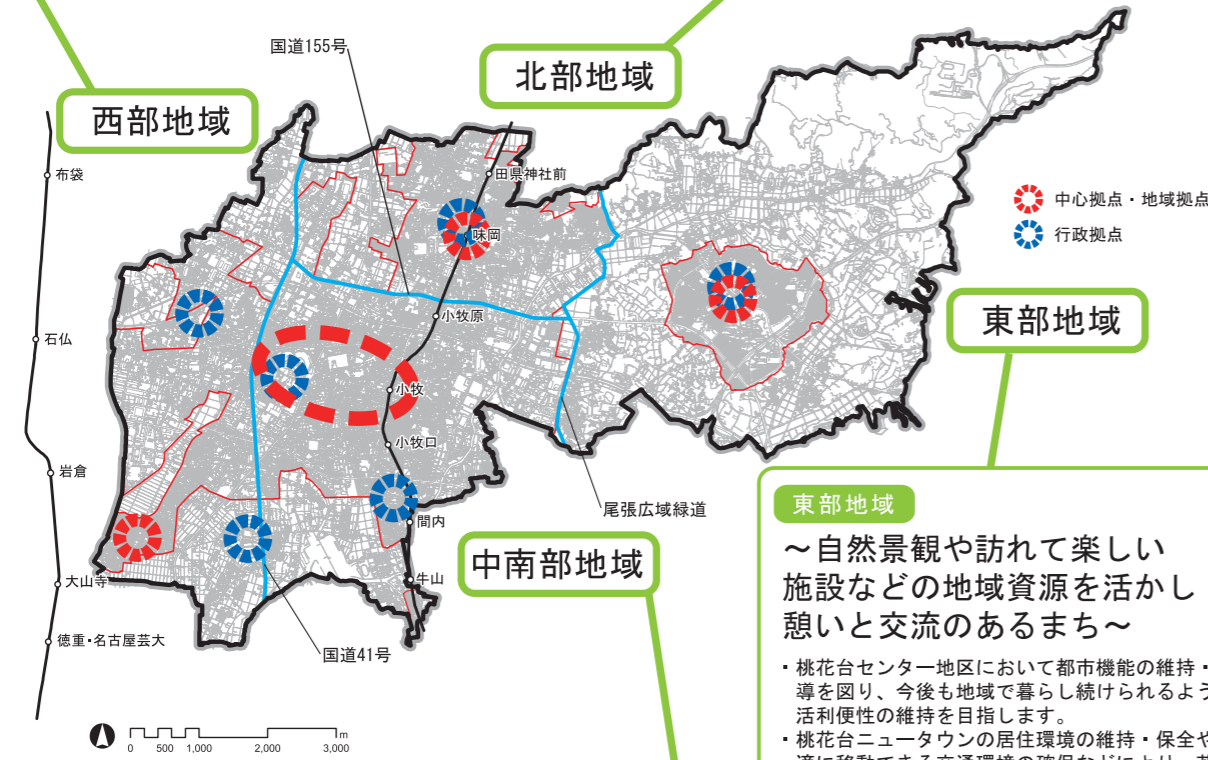
～幹線道路等へのアクセス性を活かし
住環境と産業立地が調和するまち～

- ・藤島団地東側の（都）藤島津線沿道において都市機能の維持を図り、地域の日常生活の利便性の維持や地域コミュニティの活性化を目指します。
- ・便利な暮らしが続けられるよう日常生活に必要な店舗や生活サービス施設の立地の維持や地域の実情に応じた交通手段を確保することで定住を促し、コミュニティの維持を目指します。
- ・小牧インターチェンジ周辺や空港周辺等において新たに工業系市街地の形成を図り、活力のさらなる向上を目指します。
- ・安全で快適な移動空間の確保や生活基盤の改善などにより地域住民が安全・安心して暮らせる環境の創出を目指します。
- ・地域を南北に流れる河川等を活かしたウォーキングコースの設定など住民間のふれあいを育むまちを目指します。

北部地域

～社寺やみどりなどの
地域資源を活かし快適な
暮らしとふれあいのあるまち～

- ・味岡駅や田県神社前駅周辺における都市機能や日常生活に必要な機能の維持・誘導、交通結節点として機能の維持強化を図り、地域の生活利便性及び地域コミュニティの維持を目指します。
- ・既存の工業地の維持を図り、地域の活力を確保するとともに住宅地との共存を目指します。
- ・都市計画道路の整備を推進することなどにより、生活交通と産業交通の混在が解消され、地域住民が安心して移動できる交通環境の確保を目指します。
- ・良好な住環境の維持・保全、安全で快適な移動環境の確保や生活基盤の改善などにより地域住民が安全・安心して暮らせる環境の創出を目指します。
- ・地域の貴重な歴史資源や豊かな自然環境を保全・活用することにより、地域の魅力向上を目指します。



東部地域

～自然景観や訪れて楽しい
施設などの地域資源を活かし
憩いと交流のあるまち～

- ・桃花台センター地区において都市機能の維持・誘導を図り、今後も地域で暮らし続けられるよう生活利便性の維持を目指します。
- ・桃花台ニュータウンの居住環境の維持・保全や快適に移動できる交通環境の確保などにより、若者から高齢者まで幅広い世代に魅力的なまちの形成を図ります。
- ・本庄・上末・池之内地区や大草地区において、新たな工業系市街地や地域振興に資する新たな市街地形成を目指します。
- ・安全で快適な移動環境の確保や生活基盤の改善などにより地域住民が安全・安心して暮らせる環境の創出を目指します。
- ・農村集落において、居住環境の改善や地域住民の暮らしを支える日常的に必要なインフラ整備の推進とコミュニティの維持を目指します。
- ・本地域の特徴ある地域資源を活用した交流の促進等により、多くの人が訪れる魅力ある地域づくりを目指します。
- ・本地域が有する河川、農地や丘陵地といった豊かな自然環境を保全・活用することにより、豊かな自然を感じられるまちづくりを目指します。

中南部地域

～小牧山や中心市街地としての
魅力を活かし歩いて楽しめる
活気あるまち～

- ・小牧駅周辺において広域的な都市機能の集積・充実やまちなか居住を促進し、小牧市の中心として魅力があふれ、多くの人が集まり回遊できる中心市街地の形成を目指します。
- ・便利な暮らしが続けられるよう日常生活に必要な店舗や生活サービス施設の立地を維持することで日常生活の利便性の維持を目指します。
- ・県営名古屋空港周辺において、施設立地需要を勘案しつつ、新たに工業系市街地の形成を図り、活力のさらなる向上を目指します。
- ・快適な移動空間や生活基盤の改善などにより地域住民が安全・安心して暮らせる環境の創出を目指します。
- ・本地域ならではの小牧山や河川、緑地といった自然環境を活かした魅力の向上を目指します。

1 立地適正化計画の概要

立地適正化計画は、住宅や医療・福祉・商業施設等がまとまって立地し、高齢者や子育て世代などを含む住民が、公共交通によりこれら利便施設にアクセスしやすいコンパクトなまちづくりを目指すための計画です。

本市では、社会・経済情勢等の変化、都市計画関係法令等の改正を踏まえ、本市の目指すべき都市づくりの方向性を見直すとともに、より実現性の高い具体的な方針を示すため、都市全体の観点から、居住機能や医療・福祉、商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランとして、「小牧市立地適正化計画」を平成29年3月に策定、令和7年3月に改定しています。

■立地適正化計画のイメージ

